

私たちは勝つ！

館長雇止め・バックラッシュ裁判

控訴審第4回
12月11日(木)午後1時半
大阪高裁 74号法廷

浅倉むつ子早大大学院教授は、豊中市が三井さんを不当解雇したことを、次のように鑑定しました。「豊中市が三井さんを常勤館長にすえたくなかった背景には、万が一にも三井さんを常勤館長に就任させるようなことがあれば、当然、豊中市が、更なるバックラッシュ勢力による激しい攻撃にさらされるであろうという恐れがあった」◆館長の知っておくべき重要情報を徹底して隠され、「三井は辞める」との嘘を流され、「(次期館長は)第一義的には三井さん」と騙された揚句に、首を切られた三井さん。◆男女平等を推進すべき行政が男女平等を嫌うバックラッシュの圧力に屈し、誠実に働いてきた三井館長を使い捨てたのです。ここまでやっても一審判決は「違法ではない」でした。さあ、逆転勝訴に向けて、控訴審第4回です。



たくさんの応援ハガキ
やメール、ありがとう！

傍聴席からエールを
送ってください。

原告 三井マリ子

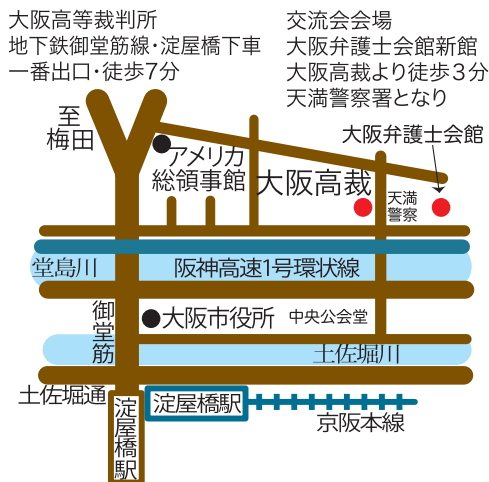
豊中市女性センター初代館長。2000年全国公募で館長に就任し、3年後バックラッシュ議員などの圧力に屈した豊中市によって解雇される。2004年12月提訴。2007年9月敗訴し、現在控訴中。
写真は大阪地裁前で不当判決に抗議のデモをする原告(写真おかはしときこ)

弁護士解説つき交流会

法廷終了後の午後2時ごろから大阪弁護士会館(裁判所から徒歩3分)控訴審は最終局面を迎えます。弁護団のみなさまに裁判のまとめをテーマごとにお話していただきます。この裁判は女性問題の教科書です。21世紀の奴隷解放運動です。メモとペンを片手にご参集を。

- 1 寺沢弁護士 豊中市の不当解雇
- 2 長岡弁護士 豊中市の人格権侵害と職場環境保持義務違反
- 3 石田弁護士 バックラッシュ勢力への豊中市の屈服
- 4 川西弁護士 「組織変更」という名の欺まん
- 5 宮地弁護士 不公正な採用選考試験
- 6 島尾弁護士 豊中市とすてっぶ財団の共同不法行為
- 7 大野弁護士 この裁判の意義

- 2008年12月11日(木) 午後2時ごろ
- 大阪弁護士会館 大阪高等裁判所より徒歩3分



連絡先: 館長雇止め・バックラッシュ裁判を支援する会
(ファイトバックの会)

530-0047 大阪市北区西天満2-3-16 絹笠ビル1F
大野協同法律事務所内 TEL: 06-6365-5215
HP: <http://fightback.fem.jp/>

